

一般社団法人 全国保育士養成協議会 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」による保育士養成施設に係る  
指定権限の移譲について

平成 25 年 12 月 20 日に閣議決定された「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」(※)に基づき、これまで国で行ってきた各種資格者の養成施設等の指定等の事務に関して都道府県への移譲等を盛り込んだ「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」について本通常国会への提出が予定されており、保育士養成施設に関する指定等の事務についても都道府県に移譲するものとされています。

移譲は原則として平成 27 年 4 月 1 日が予定されておりますが、保育士養成施設の指定等の事務の移譲につきましては、保育士養成施設に係る権限移譲が、地方自治体における子ども・子育て支援新制度実施にあたり支障とならないよう、平成 27 年 4 月 1 日ではなく、子ども・子育て支援法の施行の日から 1 年を超えない日を予定しております。

なお、今回の権限移譲は、現在、地方厚生局において実施されている指定等に関する事務を都道府県に移譲するものであり、保育士養成課程そのものを変更する内容ではないこと、ご承知置き下さい。

参考に本法案の概要資料を添付いたします。

なお、ご不明の点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

※ 「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/doc/k-minaoshihoushin-honbun.pdf>

**【照会先】**

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課  
在宅保育係 坂部 (内線 7947)  
(代表電話) 03-5253-1111

# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律案（第4次一括法案）の概要

## 1. 第4次一括法案について

地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残された課題である国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進するとともに、第30次地方制度調査会答申（平成25年6月25日）で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を推進するため、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成25年12月20日閣議決定）を踏まえ、関係法律の整備を行うもの。

（参考）

- ・第1次一括法（平成23年4月成立） — 地方に対する規制緩和
- ・第2次一括法（平成23年8月成立） — 地方に対する規制緩和、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲
- ・第3次一括法（平成25年6月成立） — 地方に対する規制緩和、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲

## 2. 改正内容

### 国から地方公共団体への事務・権限の移譲等

【例】

- ・看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等
- ・商工会議所の定款変更の認可
- ・自家用有償旅客運送の登録・監査等

### 都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等

【例】

- ・県費負担教職員の給与等の負担、県費負担教職員の定数の決定、市町村立小中学校等の学級編制基準の決定
- ・病院の開設許可
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に関する都市計画の決定

## 3. 施行期日

平成27年4月1日（体制整備に特に時間を要するものについては個別に定める日）

# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律案（第4次一括法案）＜法律一覧＞

## 国から地方公共団体

### 内閣府関係

#### 〔健康増進法〕

○誇大表示の禁止に係る勧告・命令

### 総務省関係

#### 〔放送法〕

○小規模施設特定有線一般放送の業務開始届出等

### 厚生労働省関係

#### 〔児童福祉法〕

〔あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律〕

#### 〔食品衛生法〕

#### 〔理容師法〕

#### 〔保健師助産師看護師法〕

#### 〔歯科衛生士法〕

#### 〔身体障害者福祉法〕

#### 〔社会福祉法〕

#### 〔診療放射線技師法〕

#### 〔歯科技工士法〕

#### 〔美容師法〕

#### 〔臨床検査技師等に関する法律〕

#### 〔調理師法〕

#### 〔知的障害者福祉法〕

#### 〔理学療法士及び作業療法士法〕

#### 〔製菓衛生師法〕

#### 〔柔道整復師法〕

#### 〔視能訓練士法〕

#### 〔社会福祉士・介護福祉士法等〕

#### 〔臨床工学技師法〕

#### 〔義肢装具士法〕

#### 〔食鳥処理法〕

#### 〔救急救命士法〕

#### 〔精神保健福祉士法〕

#### 〔言語聴覚士法〕

○養成施設の指定・監督等

〔児童福祉法〕(再掲)

#### 〔母子保健法〕

○指定医療機関等の指定・監督

#### 〔消費生活協同組合法〕

○消費生活協同組合(一部)の設立認可・監督

#### 〔医療法〕

○医療法人(一部)の設立認可・監督

#### 〔介護保険法等〕

○介護サービス事業者(一部)の業務管理体制の整備に関する監督等

#### 〔戦没者等の妻に対する特別給付金支給法〕

#### 〔戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法〕

#### 〔戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法〕

#### 〔戦没者の父母等に対する特別給付金支給法〕

○特別給付金又は特別弔慰金の特別買上償還に関する証明書発行

### 農林水産省関係

#### 〔農産物検査法〕

○登録検査機関(一部)の登録・監督

### 経済産業省関係

#### 〔商工会議所法〕

○商工会議所の定款変更の認可(一部)

### 国土交通省関係

#### 〔中小企業等協同組合法〕

○事業協同組合等(一部)の設立認可・監督

#### 〔道路運送法〕

○自家用有償旅客運送の登録・監査等

○自動車道事業(一部)に係る供用約款の認可等

#### 〔自動車運転代行業適正化法〕

○自動車運転代行業の認定等に係る同意・監督

### 環境省関係

#### 〔土壌汚染対策法〕

○指定調査機関(一部)の指定・監督

## 都道府県から指定都市

### 内閣府関係

#### 〔食品表示法〕

○農林物資製造業者等への立入検査等

### 文部科学省関係

#### 〔学校教育法〕

○市町村立高等学校等の設置認可

#### 〔市町村立学校職員給与負担法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕

#### 〔義務教育費国庫負担法〕

#### 〔公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律〕

○市町村立小中学校等の職員の給与等の負担、県費負担教職員定数の決定、市町村立小中学校等の学級編制基準の決定等

#### 〔文化財保護法〕

○史跡名勝天然記念物の仮指定、重要文化財等の管理に係る技術的指導等

#### 〔博物館法〕

○博物館の登録

### 厚生労働省関係

#### 〔児童福祉法〕

#### 〔障害者総合支援法〕

○指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の報告の受理・命令等

#### 〔医療法〕

○病院の開設計認可

#### 〔売春防止法〕

○婦人相談所を指定都市も設置可能に

#### 〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律〕

○特別児童扶養手当の受給資格の認定

#### 〔職業能力開発促進法〕

○職業能力開発大学校等を指定都市も設置可能に

#### 〔介護保険法等〕

○介護サービス事業者(一部)の業務管理体制の整備に関する監督等

### 農林水産省関係

#### 〔農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律〕

○農林物資製造業者等への立入検査等

#### 〔農地法〕

○農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の許可

### 経済産業省関係

#### 〔採石法〕

○岩石採取計画の認可

#### 〔商工会議所法〕

○商工会議所の定款変更の認可(一部)、事業状況等の報告の受理・警告等

#### 〔工業用水法〕

○工業用水の採取許可

#### 〔砂利採取法〕

○砂利採取計画の認可

#### 〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律〕

○全国団体以外の商工会・商工会議所等の基盤施設計画・連携計画の認定

### 国土交通省関係

#### 〔公有水面埋立法〕

○公有水面の埋立免許

#### 〔都市計画法〕

○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画の決定等

#### 〔国土利用計画法〕

○土地取引の規制区域の指定

# 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための 関係法律の整備に関する法律案(厚生労働省関係)のポイント

## － 厚生労働省関係で法律改正を行う事項－

### ■ 国から都道府県への権限移譲

- 各種資格に係る養成施設の指定・監督等  
【保健師助産師看護師法等】  
※ 医療関係資格(保健師、助産師、看護師等)、衛生関係資格(理容師、美容師、調理師等)、福祉関係資格(保育士、社会福祉士、介護福祉士等)が対象。
- 国の開設した病院等に対する指定医療機関等の指定・監督【児童福祉法等】
- 2以上の都道府県において病院等を開設する医療法人等の設立認可・監督等【医療法等】  
※ 医療法人のほか、消費生活協同組合等の設立認可・監督等が対象。
- 戦没者等の妻に対する特別給付金等の特別買上償還に関する証明書の発行  
【戦没者等の妻に対する特別給付金支給法等】

### ■ 都道府県から指定都市への権限移譲

- 介護サービス事業者等(全事業所等が一の指定都市の区域内にあるものに限る。)の業務管理体制の整備に関する監督等【介護保険法等】  
※ 介護サービス事業者のほか、指定障害福祉サービス事業者が対象。
- 病院の開設許可【医療法】
- 特別児童扶養手当の受給資格の認定  
【特別児童扶養手当等の支給に関する法律】
- 婦人相談所の設置【売春防止法】  
※ 指定都市も設置可能とする。
- 職業能力開発大学校等の設置  
【職業能力開発促進法】  
※ 指定都市も設置可能とする。

## － 施行期日 －

- 一部(※)を除き、平成27年4月1日の予定  
(※)保育士の養成施設に係る権限移譲は、子ども・子育て支援法の施行の日から1年以内